

荒川将来像計画 2010

推 進 計 画

荒川の将来を考える協議会

目 次

第1章 はじめに

- (1) 「荒川将来像計画 2010 推進計画」とは？ 1-1
- (2) 「荒川将来像計画 2010 推進計画」の検討体制について 1-1
- (3) 荒川将来像計画 2010 推進計画の構成 1-11

第2章 荒川下流域の川づくりを振り返って

- 第1節 荒川下流部のあらまし 2-1
 - (1) 荒川流域の概要 2-1
 - (2) 荒川下流部の特徴 2-2
 - (3) 荒川下流部の経緯 2-3
- 第2節 「荒川将来像計画 1996」の概要 2-8
 - (1) 「荒川将来像計画 1996」の理念 2-8
 - (2) 将来像計画 1996 の方針 2-8
- 第3節 現状の7つの課題～荒川市民会議委員へのアンケート結果より～ 2-15
 - (1) 自然地の整備に関する課題 2-16
 - (2) 水際ライン（低水護岸）の整備 2-17
 - (3) 河川敷の利用上の課題 2-18
 - (4) グラウンドやゴルフ場等の自然度向上 2-19
 - (5) 河川敷のゾーニング計画について 2-20
 - (6) 仮置き土砂の取り扱い 2-21
 - (7) 魅力ある川づくり 2-22
- 第4節 市民参加の川づくりの現状と課題 2-24
 - (1) 荒川市民会議 2-24
 - (2) 市民活動と行政の連携について 2-24

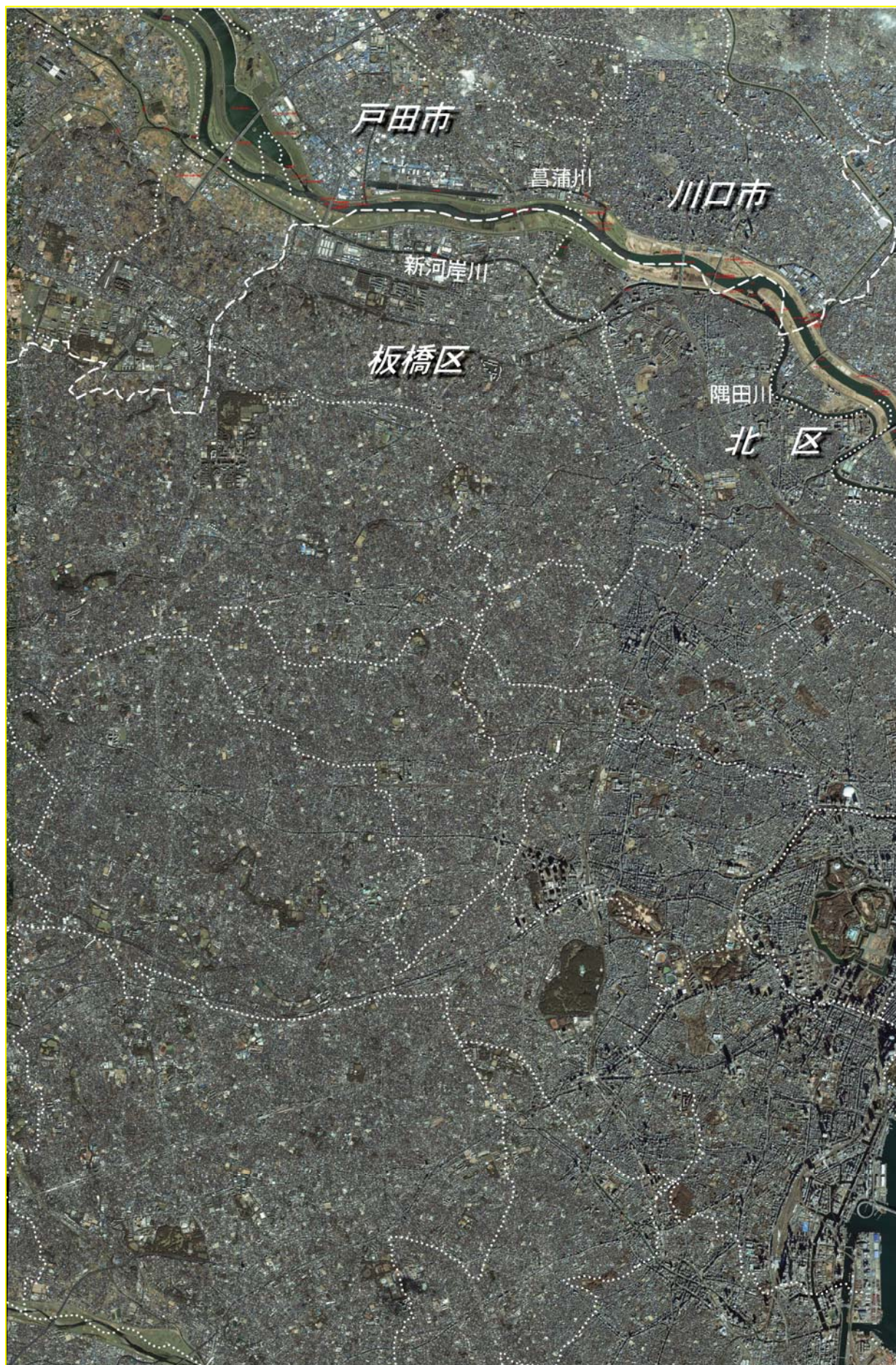
第3章 荒川下流の川づくりの考え方

- 第1節 これからの荒川の川づくりのあり方について 3-1
 - (1) 荒川下流の川づくり基本構想・理念 3-1
 - (2) これからの荒川下流の川づくりに向けた取組み内容 3-2
- 第2節 災害に強い安全・安心を守る川づくり 3-3
 - (1) 堤防の決壊を防ぐために 3-3
 - (2) 災害時の救援・復旧活動をスムーズにするための川づくり 3-5
 - (3) 防災意識の向上のための川づくり 3-9

(4) 災害発生時に備えた川づくり	3-12
第3節 自然豊かな水辺空間を再生する川づくり	3-13
(1) 荒川下流部における河川環境の現状	3-13
(2) 荒川の自然地	3-16
(3) 荒川下流部に望まれる自然の姿	3-19
(4) 自然地の保全と再生の考え方	3-22
(5) 水辺の再生と管理について	3-25
(6) 外来種の対策	3-32
(7) 荒川の水質の改善について	3-33
第4節 適切な利用の推進と新たな魅力を創出する川づくり	3-37
(1) 荒川下流部の河川利用の現状	3-37
(2) 荒川下流の適正な利用の推進と新たな魅力づくり	3-51
(3) 水面の適正な利用について	3-66
(4) 良好な河川景観を保全する川づくり	3-67
第5節 自らできる川づくり支援を推進する川づくり	3-70
(1) 市民・行政連携による取り組みの実施状況	3-70
(2) 今後の荒川下流を守り育てていくための市民活動と行政の連携について	3-74

第4章 新たなゾーニング計画

第1節 荒川将来像計画 2010 のゾーニング計画の目標	4-1
(1) 平成 20 年度末の土地利用状況	4-1
(2) 推進計画のゾーニング計画の考え方	4-2
第2節 荒川将来像計画 2010 地区別計画の土地利用	4-4
(1) 基本的な土地利用区分の考え方	4-4
(2) 個別の土地利用区分	4-5
附図 荒川将来像計画 2010 推進計画のゾーニング計画図	4-9





荒川将来像計画 2010 推進計画の策定に寄せて

荒川下流部では 1996 年（平成 8 年）「荒川将来像計画全体構想書」（以下、「荒川将来像計画 1996」と表記）の策定以来、「荒川将来像計画 1996」を基に、動植物の生息・生育場となる自然地の保全や、河川利用のための野球場等のスポーツグラウンド、公園・広場、スロープやトイレ、ベンチ等の利用施設の整備など、自然地と河川利用、治水のバランスのとれた魅力ある空間とするための取り組みが進められてきました。平成 18 年度末時点では、年間 1,600 万人もの人々が荒川下流部に様々な目的で訪れるようになり、沿川住民にとって貴重な憩いの空間を提供しています。

しかしながら「荒川将来像計画 1996」の策定から 10 年余りが経過し、社会情勢等が変化してきた中で、河川に対する国民のニーズの多様化と合わせて、河川敷の自然地における不法行為や漂着ゴミ、河川敷における迷惑行為の増加などが課題となっています。

こうした中、荒川に関心のある市民が集い、荒川のあるべき姿について議論する場として、「荒川市民会議」が沿川 2 市 7 区毎に設置され、熱心な討議が続けられてきました。

この度、2 市 7 区荒川市民会議からの提言の内容を受けて、荒川下流部の沿川 2 市 7 区と国土交通省荒川下流河川事務所は、「荒川将来像計画 1996」で掲げた荒川下流部の将来の望ましい姿を「将来像」として踏襲しつつ、社会情勢の変化や新たなに発生した課題への対応、及び整備・保全が進められてきた河川敷の維持・管理の重要性を踏まえ、これまでの川づくりの考え方やゾーニングの考え方を見直し、「荒川将来像計画 2010 推進計画」としてとりまとめました。

これからの荒川の望ましい姿を少しずつでも実現していくために、今後とも、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

1

はじめに

(1) 「荒川将来像計画 2010 推進計画」とは？

「荒川将来像計画」は、荒川下流部をより魅力的な川とするための川づくりのあるべき姿を示し、それらを実現するための取り組みをとりまとめられたものです。

「荒川将来像計画」が初めて策定されたのは、平成8年4月であり、この計画を踏まえ、荒川下流部のあるべき姿の実現に向けて、自然地と河川利用、治水のバランスのとれた魅力ある空間となるよう整備が進められてきました。一方で、策定より10年余りの年月が経過し、社会情勢等が変化してきた中で、河川敷の自然地への要望の増加や不法投棄や漂着によるゴミの増加、河川敷における迷惑行為の増加、などが課題となっています。また、当時策定した市区毎に概ね10年を目途とした具体的な実施計画である「地区計画」は、少しずつ現状と乖離が見られるようになり、その見直しが求められるようになりました。

「荒川将来像計画 2010 推進計画」は、これまでに得た知見をもとに、このような課題を整理し、「荒川将来像計画 全体構想書 1996」で掲げた荒川下流部の将来の望ましい姿を「将来像」として踏襲しつつ、社会情勢の変化や新たに発生した課題への対応及び整備・保全が進められてきた河川敷の維持・管理の重要性を踏まえ、これまでの川づくりの考え方やゾーニングの考え方の見直しを行った計画です。本計画は、荒川下流部の沿川関係自治体である2市7区（江東区、江戸川区、墨田区、葛飾区、足立区、北区、板橋区、川口市、戸田市）と国土交通省荒川下流河川事務所に構成される「荒川の将来を考える協議会」が、荒川市民会議をはじめとする地域住民の意見をふまえて、策定しました。

(2) 「荒川将来像計画 2010 推進計画」の検討体制について

本計画は、「荒川の将来を考える協議会」が主体となって、荒川下流部の沿川自治体である2市7区荒川市民会議の議長、委員で構成される「全体荒川市民会議」での討議や調整を重ねて作成されました。

なお、検討にあたっては、地域住民で構成される「2市7区荒川市民会議」の委員やインターネットや広報誌などを介した地域住民の方々、河川敷利用者、河川敷利用団体を対象にアンケート調査を行い、多くの意見を収集し、反映に努めました。

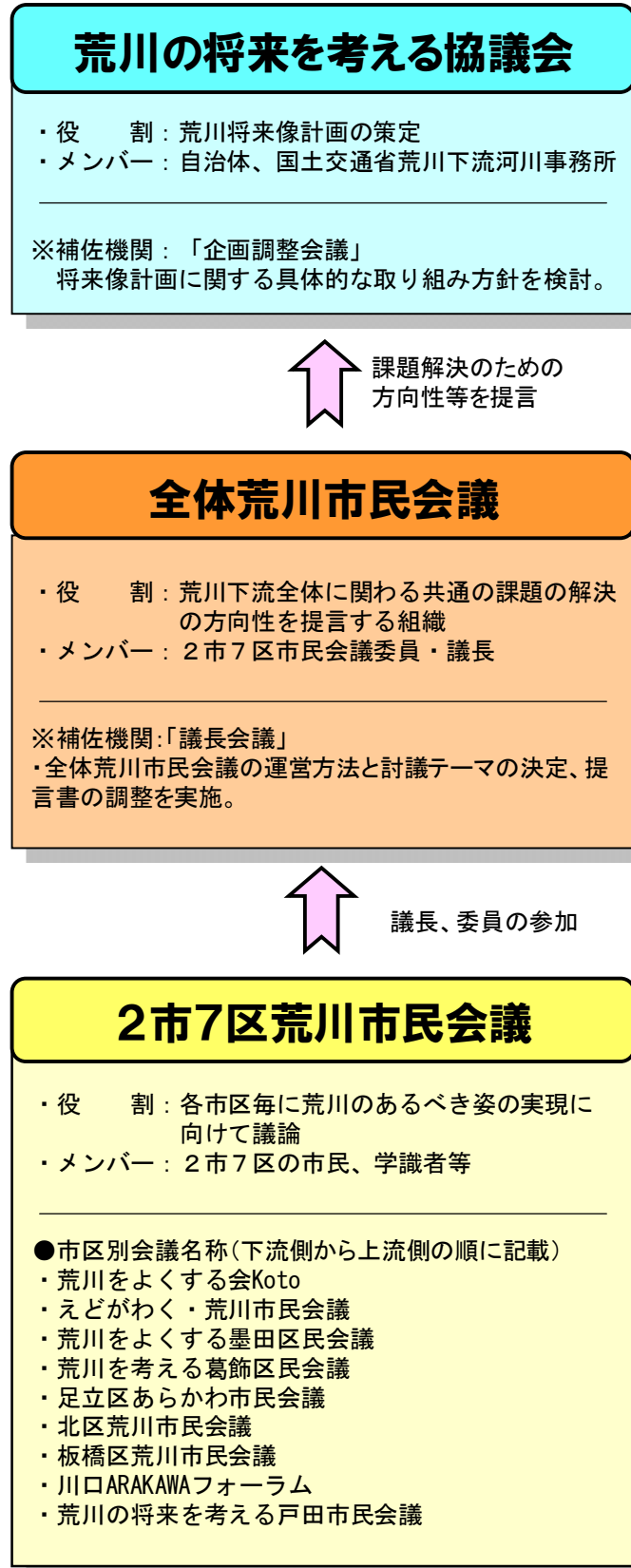


図 1-1 荒川将来像計画 2010 の検討体制

1) 2市7区荒川市民会議

① 2市7区荒川市民会議の位置づけ

「2市7区荒川市民会議」は、荒川将来像計画を実現するために責任を持ってそれぞれで行動し、「荒川の将来を考える協議会」に対して提言を行う目的で設立されました。メンバー構成は、2市7区に住む市区民等、学識経験者、主たる荒川の占有者、2市7区の自治体・国土交通省荒川下流河川事務所の行政担当となっています。市区民の委員については、「荒川に思いがあり、会議に参加したい方」を各市区の広報誌を通じて公募しています。

本計画の策定に当たっては、地区計画書の達成状況について1年間議論し、アンケート調査を行い、現状の問題点の指摘を行いました。



図 1-2 荒川市民会議の設置市区

② 2市7区荒川市民会議の活動概要

荒川下流部沿川2市7区の自治体毎に設置された荒川市民会議の設立以来の活動概要を以下に示します。

江東区「荒川をよくする会K o t o」



【メンバー】14名（平成22年1月時点）

【設立】平成9年4月

【活動経緯】これまでに、原風景の復元を目標とした砂町エコスペースの計画や新砂河口干潟について討議を行うとともに、現地見学会を開催してきました。

近年は、平成18年度に整備が完了した新砂河口干潟の今後の維持管理のあり方、河川敷利用のマナーを中心に意見交換を行いました。

江戸川区「えどがわく・荒川市民会議」



【メンバー】12名（平成22年1月時点）

【設立】平成8年11月

【活動経緯】これまでに、中土手、平井、小松川の3つの地区を中心に、整備や利用等について話し合ってきました。

近年は、全国川サミットや世界海抜ゼロメートルサミットについての意見交換を行うとともに、荒川将来像計画の点検について、討議を行いました。

墨田区「荒川をよくする墨田区民会議」



【メンバー】16名（平成22年1月時点）

【設立】平成9年1月

【活動経緯】これまでに、八広水辺公園の整備を中心に検討を行い、その討議結果を踏まえた公園整備が行なわれました。

近年は、平成18年度に整備が完了した八広水辺公園の維持管理方法、自然地のあり方を中心に意見交換を行いました。

図1-3 2市7区荒川市民会議の概要（1/3）

葛飾区「荒川を考える葛飾区民会議」



【メンバー】15名（平成22年1月時点）

【設立】平成8年11月

【活動経緯】これまでに、堀切水辺公園の整備や木根川橋上流駐車場跡地の活用方法などについて討議を行うとともに、荒川に関する知識を高めるための学習会や現地見学会を開催してきました。

近年は、将来像計画の見直しや河川敷への樹木植生等を中心に討議を行いました。

足立区「足立区あらかわ市民会議」



【メンバー】15名（平成22年1月時点）

【設立】平成8年12月

【活動経緯】これまでに、市民会議構成員の植物観察記録を基に、荒川下流部における植物の変遷についてとりまとめた他、「市民参画で実現する維持管理運営」と「市民参画で実現する整備」の2テーマについて提言書を取りまとめました。

近年は、将来像計画の点検・見直しや都民ゴルフ場跡地等を中心に討議を行いました。

北区「北区荒川市民会議」



【メンバー】10名（平成22年1月時点）

【設立】平成8年11月

【活動経緯】これまでに、イベント・スポーツエリア整備や水辺再生について討議・提言を行ったことによって、野球場の配置計画変更や水際部自然地「北区・子どもの水辺」の開園などに至っています。

近年は、荒川将来像計画の見直し、水辺散策路の整備について討議を行いました。

図1-4 2市7区荒川市民会議の概要（2/3）

板橋区「板橋区荒川市民会議」



【メンバー】16名（平成22年1月時点）

【設立】平成9年2月

【活動経緯】これまでに、陸上競技場、駐車場、自然地そして草地系広場の整地および維持管理について討議を行ってきました。

近年は、これまでに整備された自然地、運動施設の活用、維持管理についての問題点をまとめ、荒川下流河川事務所と板橋区に提言書を提出しました。

川口市「川口ARAKAWAフォーラム」



【メンバー】6名（平成22年1月時点）

【設立】平成8年10月

【活動経緯】これまでに、河原町、三領グラウンドの整備内容や、水辺の楽校整備などについて討議を行うとともに、現地見学会や勉強会を開催してきました。

近年は、水辺の楽校整備、三領水門付近のグラウンドおよび河原町原っぱの自然再生と管理、利用のあり方、ゴルフ場のエコアップについて討議を行いました。

戸田市「荒川の将来を考える戸田市民会議」



【メンバー】13名（平成22年1月時点）

【設立】平成8年12月

【活動経緯】これまでに、河川敷の自然地や、スーパー堤防の上部利用、水質の問題などについて討議を行うとともに、現地見学会を開催してきました。

近年は、戸田公園高規格堤防の上面整備、親水公園のせせらぎ水路及びその周辺整備を中心に議論を行いました。

図1-5 2市7区荒川市民会議の概要（3/3）

■（コラム1）荒川市民会議の設立趣意■

荒川市民会議設立趣意書（平成9年）

荒川下流部の沿川市区には約170万人の人が住み、荒川は多くの人々にとってふるさとであり生活していく場であり続けるでしょう。

荒川市民会議は、荒川の将来をより良いものにしていくために、立場や思想の違いを越えて、市民や学識経験者、企業、行政が互いの持つ英知を提供し合おうとするものです。荒川市民会議は、荒川を持つ様々な価値や機能について知識を深め、これを守り育てていくことを活動の目的とします。

荒川市民会議は、自己を研鑽し、自己の責任において考え行動し、互いの人格を認め合い、互いに協力し合う人々の集まりです。

荒川市民会議の運営の原則

1. それぞれの自由な立場で自由な発言を行う

荒川市民会議は構成員全員が平等で自由な立場から公に発言する場であり、社会的な地位や役割によって発言が制約されたり、非難や中傷されたりすることのないようにします。

2. 互いの発言を尊重し合うこと

構成員は各々様々な人生を経て形成された人格を持っており、各々の発言や行動はその人格に基づくものですから、決してこれを否定してはいけません。

また、構成員は各々自己の現在の人格に満足することなく、更なる研鑽を積み、発言を尊重してくれている他の構成員の姿勢に応えなければなりません。

3. お互い真摯に納得のいくまで議論を行う

構成員は、自ら研鑽するとともに真剣に議論することとし、十分に時間をかけ合意に至るように努力します。

4. 荒川のより良い将来を実現するために、善意に基づき発言し行動する

荒川のより良い将来を実現することは、全ての人々の望みであると考えており、構成員は各々自己の責任において、荒川のよりよい姿やあるべき姿に向けて、お互いにパートナーシップを発揮し、一步一步行動していきます。

2) 全体荒川市民会議

「全体荒川市民会議」は、各市区の市民会議における荒川将来像計画の現状の課題や要望について、河川全体に係わる共通の課題等を議論・調整する会議で、メンバー構成は、2市7区の荒川市民会議委員、議長となっています。

全体荒川市民会議は、平成19年度から平成20年度にかけて、2市7区市民会議における旧計画の目標達成状況点検アンケートで浮き彫りとなった荒川下流部全体に共通する課題等の解決の方向性を議論し、「荒川下流の将来に向けて2市7区に共通する課題への提言」をとりまとめました。

この提言書には、新たな協働の仕組みに関する提言と、アンケートの結果、整理された課題の中で優先度の高い5つの事項についての提言がまとめられています。残された課題については、必要に応じて討議を行っていく予定です。



図 1-6 全体荒川市民会議の開催状況

■(コラム 2)『荒川下流の将来に向けて、2市7区に共通する5つの課題への提言』の概要■

①新たな協働の仕組みに向けた提言

- ・ 提言の内容をたたき台とし、継続的な議論を進めていく必要があること、各市区の荒川市民会議を代表して協議会へ提言する場が必要であることから、この仕組みの一例として「荒川市民会議代表者会議」の設置を提言する

②共通する5つの課題への提言

I. 自然地の利用と適切な管理

- ・ 自然地は、適切に「管理していく」ことを前提とする
- ・ 荒川下流の自然環境を保全していくには、人による適切な維持管理が必要である

II. 自然豊かな水辺づくり

- ・ 水際を緩やかにするなど可能な範囲で“水路”から“川”に戻す整備方法を検討する
- ・ 水辺は人と川とが触れ合える貴重な空間としていく

III. 水質の改善

- ・ 荒川本川の水質を改善することが必要である
- ・ 水質の改善には地域住民の理解と努力が重要である

IV. 河川敷の利用促進

- ・ 河川敷利用のマナー向上を図り、魅力的な荒川を目指す

V. 利用施設内（特にグラウンド）について、エコアップ（自然環境を向上させる取組み）を図る

- ・ 荒川下流部の全体的なエコアップと魅力の向上を図る

③新たな川づくりの目標・荒川の将来像

【新たな川づくりの目標】

～放水路から川らしい水辺のある川へ～

【荒川の将来像】

- ・ 自然豊かな水辺のある川
- ・ 賑わいのある川
- ・ 安全な河川環境を確保し、豊かな自然を取り戻そう
- ・ 多様な主体が連携し、見守り続ける荒川



図 1-7 代表者会議の開催イメージ



図 1-8 管理が必要な自然地のイメージ



図 1-9 荒川らしい自然な水際の整備例

3) 荒川の将来を考える協議会

「荒川の将来を考える協議会」は、長期的、広域的な視野から、荒川における魅力的な川づくり、地域づくりにあたっての行政機関の合意形成とその推進を図りながら、荒川の将来に向けた具体的な行動の実施主体として、主導的な役割を担うことを設立目的としています。

メンバー構成は、江東区長、江戸川区長、墨田区長、葛飾区長、足立区長、北区長、板橋区長、川口市長、戸田市長、国土交通省荒川下流河川事務所長となっています。

「荒川の将来を考える協議会」は、「全体荒川市民会議」から提出された「荒川下流の将来に向けて2市7区に共通する課題への提言」や企画調整会議から提出された「荒川将来像計画 2010 推進計画」について審議し、「荒川将来像計画 2010 推進計画」の策定を行いました。

計画策定後もフォローアップとして、5年を目途に計画の検証を行い、将来に向けて、地域住民、沿川自治体、河川管理者が相互に協力して、荒川の川づくりを担っていくための中心的な役割を果たしていきます。

なお、「荒川の将来を考える協議会」の下部組織として、荒川下流部沿川2市7区の関係部局と国土交通省荒川下流河川事務所による企画調整会議があり、平成19年度に実施された荒川市民会議委員へのアンケート調査結果から整理された7つの課題について、具体的な対策の検討・立案を行いました。



・ 討議状況



・ 全体荒川市民会議からの提言書の提出状況

図 1-10 「荒川の将来を考える協議会」の開催状況

(3) 荒川将来像計画 2010 推進計画の構成

「荒川将来像計画 2010 推進計画」は、「将来像計画 全体構想書 1996」を踏襲し、荒川下流部全体の今後概ね 10 年後の望ましい姿を目指した計画として、以下の構成によりとりまとめたものです。

第 2 章は、荒川将来像計画 1996 策定時の理念、方針を振り返るとともに、10 余年の経過の中で生じた現状の課題を整理しています。

第 3 章は、治水・環境・利用の相互関係を大切にしたバランスのとれた川づくりに向けた基本的な考え方、方向性を示しています。

第 4 章は、全体構想書 1996 のゾーニング計画と現状の河川敷利用状況を踏まえ、今後緩やかな土地利用誘導を図るための新たなゾーニングの考え方を設定し、沿川 2 市 7 区によって検討する地区別計画における土地利用区分等の骨格を示しています。

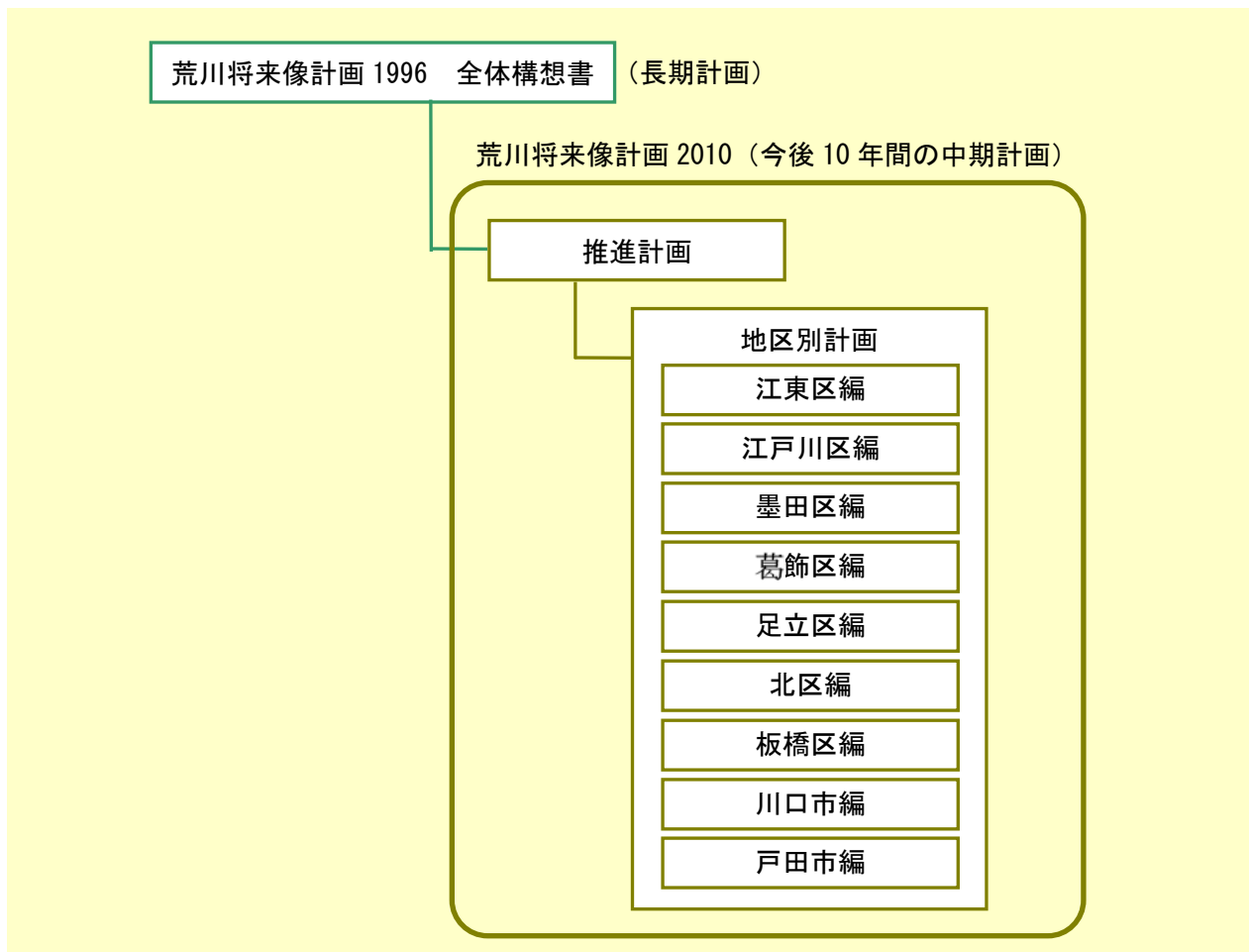


図 1-11 荒川将来像計画の構成